

# 高活協通信(2020年10月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

## ◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

### ■お知らせ

- 2020年9月18日、高活協理事会(ZOOM会議)を開催いたしました。11名の理事のうち7名の理事が出席、3名の理事から議長一任のメールをいただきましたので、理事会は成立しております。
- 議題は昨年度の事業報告と決算報告、および今年度の事業計画と予算についてですが、すべて賛成多数で議決承認されました。また昨年度の財務諸表については野村監事の監査を受けております。
- 理事会の後、小松理事からのご提案で、最近の高齢者派遣の現状と課題などについて情報交換を行いました。本テーマについては後日さらなる情報交換を行う予定です。なお、小松理事から高齢者の最低賃金に関する以下の私案が示されました。最低賃金に関し高齢者を減額特例とすることは、派遣期間3年ルールや5年ルールにおいて高齢者を適用除外としたことに比べると、ハードルが高いように思われますが、今後の議論のきっかけになればということで提示されました。

令和2年9月11日

高齢者最低賃金法私案

株式会社高年社60

代表取締役 小松 剛之

高齢者の雇用環境がコロナ蔓延以降厳しくなっています。

経済の停滞により、業種によっては著しく減産、減量となり経営状態が逼迫している中小企業が多くあります。若年層の雇用も難しくなっている中、高齢者の就労は益々厳しさを増しています。

そこで、高齢者の就労を確保し易くするという観点から、高齢者には特別に最低賃金を若年層より下げることにより、中小零細企業の経営者が高齢者雇用のメリットを感じるようにしていくことが一つの方法と考えます。65才以上の高齢者は年金の支給を受けているので、全く年金のない若年層よりも多少賃金が下回っても、仕事の確保が出来れば有難いと思う高齢者は多くいます。

年金だけでは生活が苦しく、働かなければならないという高齢者が多いのも現実です。

働く意欲がある高齢者が仕事に就けず、無為な日々を過ごすことが、精神的にも、肉体的にも、経済的にも如何に害毒があるかは周知のことであり、高齢者人口が総人口の28%を超える日本において、高齢者の就労環境の向上は喫緊の課題であります。

同一労働同一賃金、働き方改革、派遣法改正は最低賃金の向上を目指してきましたが、これは、若年層にとっては大事なことでありますが、高齢者にとっては逆に雇用を失うきっかけとなっています。

高齢者には、高齢者の賃金制度があつてしかるべきと考えます。  
そこで、高齢者最低賃金法の一例として、下記のように私案を提示します。

(私案)年金受給を受けている高齢者(65才以上)への最低賃金特例法。

1. 年金の支給を受けている高齢者は、各県の最低賃金を50円下回ってもよい。
2. 平成30年職種別平均賃金で定められている、年次別賃金を各々90%としてもよい。  
但し、1. の最低賃金を下回ってはならない。

先ずは、この二つを定めるだけでも、高齢者の就労の機会は増すものと考えます。

---

高活協は会員の皆様に毎月1回「高活協通信」を配信させていただいておりますが、この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様の意見や話題などを、配信メールへの返信にてお寄せいただけますと有難く存じます。

## ■2020年9月の主な活動

- 高活協は現在、新型コロナウイルス感染を避けるため、セミナーやシンポジウムなど人が多く集まるイベント活動を自粛しておりますが、ZOOM等を利用したオンラインでのイベント等を検討しております。
- 2020年9月18日、高活協理事会を開催(ZOOM会議)
- 2020年9月28日、東京大学主催「高齢者就労・生涯現役」研究準備会に出席(第3回ZOOM会議)
- 2020年9月28日、高活協共催「生涯現役の日」Webセミナー準備会議に出席(第4回ZOOM会議)

## ◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

---

### ■高齢者活躍支援協議会共催セミナー(無料)

— 新型コロナウイルスが生涯現役にもたらすもの その課題と展望 —

開催日:2020年10月5日(月) 14:00~16:00

プログラム:

- ①メッセージ「健康は経済の源」 清家篤(前慶應義塾大学)…20分
  - ②第一テーマ:「健康寿命への影響と展望」…40分 鼎談: 鈴木隆雄(問題提起)(桜美林大学)、斉藤正身(真正会)、宮島俊彦(日薬連)
  - ③第二テーマ:「社会生活寿命への影響と展望」…40分 鼎談: 秋山弘子(問題提起)(東京大学)、澤岡詩野(ダイヤ高齢社会研究財団)、吉田俊之(NTTデータ経営研究所)
-

## 【お申込み方法】

下記アドレスに、「セミナー参加希望」として、氏名・所属・e-mail アドレスを記載の上、メッセージをお送りください。折り返し、webinar 参加 URL をお送りいたします。

[ilcjapan@mba.sphere.ne.jp](mailto:ilcjapan@mba.sphere.ne.jp)

---

主 催:「生涯現役の日」制定・普及委員会（議長 清家 篤）

（「生涯現役の日」ホームページ:<https://www.lifelongociety.org/>）

共 催:

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

一般財団法人長寿社会開発センター 国際長寿センター

公益社団法人長寿社会文化協会

一般社団法人シニアセカンドキャリア推進協会

一般社団法人未来社会共創センター

協 力:

電通シニアプロジェクト

## ◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

---

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただく予定です。

## ◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて – トピックス◆◆◆

---

生涯現役社会は、「健康寿命」、「職業寿命」、「社会活動寿命」、「資産寿命」という 4 つの寿命が共に伸びる社会、つまり「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

### ■高齢者でも雇用機会のある職域の開発について

- 新型コロナの影響で高齢者の雇用環境は厳しさを増していますが、そもそも高齢者にも雇用機会のある職域にはどのようなものがあるのでしょうか。大雑把にみると以下のような分類になるのではないのでしょうか。
  - ・人手不足分野 → 高齢者の手でもいいから借りたい(物流など、新型コロナ前は飲食なども)
  - ・スキル・資格分野 → スキルや資格を持った人材なら高齢者でも良い(IT系など)
  - ・忌避分野 → 若い人などがやりたがらない分野(清掃など)
  - ・行政的ニーズ分野 → 生活支援や介護・保育補助など地域・福祉的課題に対応
- 上記分類の内、行政的ニーズ分野に関しては社会貢献的要素が強く、高齢者も収入よりは生きがいや健

康づくりを目的としている場合が多いようです。特に年金だけでも生活していける高齢者の場合、最低賃金が減額されても就労の機会がある方が良いと考える人も多いのではないのでしょうか。現在、シルバー人材センターなどでもそのような職域の就労機会を提供しているようですが、民間の人材会社との棲み分けなど課題も多いように思われます。

○いずれにしても高齢者の職域開発については、今後より議論を深めていく必要があると思っております。

## ■高齢者雇用の総合誌『エルダー』2020年10月号(2020年10月1日発行)のご紹介

発行:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.or.jp/elderly/data/elder/index.html>

<特集>

特集 高齢者が働く職場の創意工夫が集結!

令和2年度 高年齢者雇用開発コンテスト I ~厚生労働大臣表彰受賞企業事例から~

高齢・障害・求職者雇用支援機構では、厚生労働省との共催で、「高年齢者雇用開発コンテスト」を毎年開催しています。このコンテストは、高齢者の活躍をうながすための人事制度の改定や、安全・安心に働ける職場環境の整備など、生涯現役社会の実現に向け、高齢者が活き活き働ける職場づくりに取り組む企業を表彰するものです。令和2年度は、厚生労働大臣表彰6編、高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞5編をはじめとする28編の受賞が決まりました。そこで、本誌では、10月号と11月号の2回に分けて、コンテストの表彰事例を特集します。今号では、厚生労働大臣表彰受賞企業事例をご紹介します。

### 【審査委員長からのメッセージ】

法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授 藤村博之

### 【最優秀賞】

株式会社 大津屋(福井県福井市)

### 【優秀賞】

グロリア 株式会社(千葉県南房総市)

医療法人 成雅会 泰平病院(福岡県糟屋郡)

### 【特別賞】

株式会社 新潟アパタイト(新潟県上越市)

株式会社 清水製作所(山梨県北杜市)

英興 株式会社(京都府京都市)

<短期連載>

### マンガで見る高齢者雇用(最終回)

「再雇用の元上司が部下になった。どう接していいのかわからない！」

<連載>

### ○リーダーズトーク(No.65)

産・学・官+市民の連携で取り組む超高齢社会対応の次世代型街づくり

○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第95回)

私は胡蝶 蓮月尼

○高齢者の職場探訪 北から、南から(第100回)

福島県 株式会社藤建技術設計センター

○高齢社員の賃金戦略(第4回)

「日本型賃金の現状と行方」

学習院大学 名誉教授 今野浩一郎

○お知らせ

地域ワークショップのご案内

○知っておきたい労働法 Q&A(第29回)

公益通報者保護法の改正、テレワーク導入時の留意点

○いまさら聞けない人事用語辞典(第5回)

「賃金カーブ」

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

○日本史にみる長寿食(vol.324) 食文化史研究家 永山久夫

免疫力を高める「赤まんま」

○短期連載 職場でできるストレッチ体操(第3回)

身体のお悩みナンバーワン「腰痛」

柔道整復師 山崎由紀也

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング！(第40回)

---



配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

---